

衆議院国土交通委員会ニュース

平成 27.6.19 第 189 回国会第 17 号

6 月 19 日（金）、第 17 回の委員会が開かれました。

1 国土交通行政の基本施策に関する件

- ・太田国土交通大臣、藺浦外務大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

松原 仁君（民主）

- ・世界第 6 位の排他的経済水域を持つ我が国の、海洋国家としての離島の重要性について大臣の見解を伺いたい。また、離島への企業誘致のための特区制度創設及び税制優遇措置や定住促進に向けた取組について、フランス等の海外の成功事例を踏まえた今後の対策について大臣及び国土交通省の見解を伺いたい。
- ・多国籍企業の従来のアジア拠点は東京であったが、近年は減少傾向にあるため、比較優位を得るための特区制度の活用や諸制度の規制緩和が必要だと考えるが、国土交通省の対策を伺いたい。
- ・本年 3 月に北朝鮮船舶が入域した際の状況及び海上保安庁が立入検査を行った状況について伺いたい。また、国連安保理決議に基づく制裁措置は、各国の連携・協調も大切だが、我が国は特に厳しく実施する必要があると考えるが、外務省の見解を伺いたい。

宮崎 岳志君（民主）

- ・外務省の北朝鮮担当者については、信頼関係を築くためにも、短期的に異動させるのではなく、長期にわたり継続してその業務に従事させる必要があるのではないか。
- ・空き家対策について、自治体が行政代執行で取り壊しを行う場合、国費補助がなく、全額を自治体が肩代わりして所有者に費用を請求することとなるが、このような場合には費用の回収が困難であることが多い。空き家対策の一番のネックとなっているこうした部分を解決しなければならないと考えるが大臣の見解を伺いたい。

玉木 雄一郎君（民主）

- ・北朝鮮への独自制裁措置の一部を解除して、拉致被害者に関する調査結果の報告を待つとしていたが、約束は果たされないままである。いつまでに報告があると考えているのか、また、1 年を過ぎても報告がなけれ

ば、解除した一部制裁措置を改めて実施する必要があると考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。

- ・香川県の坂出北インターチェンジのフルインター化について、準備段階からの支援を含め、実現に向けての国土交通省の支援策について伺いたい。

横山 博幸君（維新）

- ・海事産業における我が国の国際競争力強化に当たって、海上技術安全研究所はどのような貢献をしているのか。また、海洋開発や海洋再生可能エネルギー等の新分野に関する同研究所の取組を伺いたい。
- ・地域の雇用確保等のため、公共工事を地元業者に優先的に発注する必要があると考える。平成 27 年 3 月に公表された「入札契約適正化法等に基づく実施状況調査の結果について」によると、約 9 割の地方公共団体が一般競争入札において地域要件を採用しているのに対し、国では約 5 割しか地域要件を採用していないが、この要因は何か。
- ・インバウンド観光施策での市区町村が抱える課題として、外国語を話せるスタッフがない、地域の観光に携わる人材不足があるが、その育成に国としてどのような支援をしているのか伺いたい。

本村 伸子君（共産）

- ・中部電力が建設するリニア中央新幹線用の長野県豊丘村及び岐阜県恵那市の変電施設について、JR 東海の工事認可に伴う環境アセス及び事業説明会時に住民に説明されていないため、これらの手続きをやり直すべきと思うが大臣の見解を伺いたい。また、ガイドウェイ工事関連施設等の建設計画についても、環境アセス及び事業説明会時に住民に説明すべきと考えるが、国土交通省の見解を伺いたい。
- ・過去の新幹線建設を見ても認可時よりも工事完了時の工事費が増加しており、リニア中央新幹線の建設でも工事費が大幅に増加することが危惧されるが、JR 東海が工事費の負担ができなくなった場合に救済を行うつ

- もりなのか国土交通省の見解を伺いたい。
- ・JR 東海管内では在来線のホームドアがなく、無人駅の割合も高い。安全対策やサービス向上を図るよう指導すべきと考えるが大臣の意見を伺いたい。

足立康史君（維新）

- ・北朝鮮に対する制裁措置は、国連安全保障理事会決議に基づくものと我が国独自のものとがあるが、これらはどのような関係にあるのか。

- ・平成 26 年 5 月の日朝合意に基づき、人道物資輸送を行う北朝鮮籍船舶の入港が認められているが、拉致問題の進展が全く見られないことから、これらの船舶の入港を再度禁止する必要があるのではないか。
- ・当初半年であったが現在 2 年間まで延長された特定船舶の入港禁止期間について、今回の閣議決定に当たり延長が検討されたのかどうか、伺いたい。

2 特定船舶の入港の禁止に関する特別措置法第 5 条第 1 項の規定に基づき、特定船舶の入港禁止の実施につき承認を求めるの件（内閣提出、承認第 3 号）

- ・太田国土交通大臣から提案理由の説明を聴取しました。
- ・小宮山泰子君（民主）が討論を行いました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。
（賛成－自民、民主、維新、公明、共産）
- ・伴野豊君他 2 名（民主、維新）から提出された附帯決議案について、本村賢太郎君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成少数をもって否決されました。
（賛成－民主、維新 反対－自民、公明、共産）